

第四章 文具・事務機械・洋品の商況

一 文具・事務機械部門の業績

戦前・戦中を通じて、自社製の自動番号器、計算機、タイムレコーダー、輪転謄写器等の事務機械およびローヤルタイプライター、モノロー計算機の外国製事務機械の販売は文具部の所管であった（終戦時文具部は文具課に縮小されていた）。いうまでもなく当社特製の原稿用紙、カード類、伝票類、諸帳簿類の製造販売も文具部の所管であった。

太平洋戦争が中期に入ってから、事務機械製造に対して資材供給の統制が一段と厳しくなり、その入手は困難を極めた。ために当社は遺憾ながら遂にそれらの製造を中止するの止むなきにおいこまれた。また、不幸にして空襲によって万年筆製造の荏原工場、インキ製造の日暮里工場、タイムレコーダー製造の子会社丸善精機工業大阪製作所およびタイムスタンプ製造の同社淀川製作所も、ともに焼けて作業再開の見込は立っていなかった。

終戦直後、当時丸善精機工業社長であった司忠取締役は、終戦の勅語を拝すると同時に京阪神の各支店、傍系子会社施設を巡視したのも、この部門の復興案策定のためであったが、資材・燃料の不足は如何ともなし難い隘路であった。

そのような事情から、終戦の年この部門の業績も微々たるものであったが、幸いに神田淡路町旧インキ部事務室（後の淡路町ビル）及び倉庫に残った手持品を、京橋本社、丸ビル売店及び神田支店での店頭販売を中心に営業を再開した。

それらの商品は、陶製の文鎮、硯、インキスタンド、木製の直定規などであって、金属製品やガラス製品は殆んど見当らなかった。金属器やガラス器は原料が軍用品に廻されていて、平和産業には資材として廻って来ず、いきおい代用品で間に合せなければならなかった。終戦後は、それまで航空機製造に使用されていたアルミニウムやジュラルミンで造った穴明パンチや直定規が一時に出廻り、それらを販売した。

昭和二十二年十二月木造の本社が竣工開店し、売場面積も広がったため、一般事務用品は勿論学童用文具品まで多種多様に取揃えたほか、度量衡計量器、測量器具、気象用具及計測工具類まで範囲を拡げて陳列し、内容の充実した売場となった。

一方、新潟の丸善精機工業では、ファイル金具、ゴム印掛、パンチ、ステープラーなどの製作を開始、昭和二十二年には本・支店の店頭で販売した。自動番号器やタイムレコーダーも昭和二十四年には製造販売が出来るようになり、丸善番号器（ロバーツ型五号）を検察庁関係に数千台を一括納入、当局から大層感謝されたのも、昭和二十四、五年のことであった。また、米国の駐留軍からスチール製事務用品、とくにファイリングキャビネット、衣類ロッカー、書庫、図面抽出の注文を受けてそれに応じられる態勢を整えたのもその頃であった。

次に紙関係に就いて記そう。終戦後暫くは非常な紙不足で、原稿用紙なども仙花紙やザラ紙の非常に粗悪なもの

が市場に出ていた。当社では、前記の神田淡路町の倉庫に分散してあった舶来のノートペーパー、ボンド紙、フールスカップ、吸取紙、丸善別渡の特殊カード用紙等が難を免れていたもので、それらを使用した昔ながらの品質の大学ノート、原稿用紙、写真アルバム等を作り販売したところ飛ぶように売れた。昭和二十一年末頃のことである。然し、舶来紙ばかりで通せる訳もなく、時に材質の劣った材料を使用したこともあったが、期するところは出来るだけ良いものを使用、戦前からの顧客に愛用された製品を復活・充実するにあった。そのような中で、昭和二十四年十一月には、本店に於て、「優秀事務用品展覧会」を開催した。

昭和二十四年までは外国品の輸入が許可されず、国内製品を店頭に陳列販売していたので、売上額に大きな影響を持つローヤルタイプライターやモンロー計算機のない文具部門の取扱金高は少なかった。

昭和二十三年下半期までの本社における文具関係売上製造益金は、のちに示すように、他の部門に比して小額であったが、これにインキ部門、駒込・矢代田両工場の利益を合すると、その額は書籍部門を凌いでいる。

さて、インキについてであるが、インキは何といっても当社の看板商品であり、終戦後直ちに戦災を免れた駒込・矢代田両工場で製造を開始し、概ね戦前から続いた販売機構を通じて販売して、相当の実績を挙げていた。そして昭和二十四年日暮里工場の操業を開始した。当社のインキは、その筆跡が永久に変色しないことを生命とし、この特色を堅持するためあくまでもタンニン鉄インキの製造を続けたが、そのための諸資材の不足に苦しんだ。当時は、進駐軍の横流しインキの鮮麗さの影響もあって、国内生産のインキの中には文字の耐久性よりは鮮麗なインキが喜ばれる傾向が強く、当社製品はこれらの製品とも競争しなければならなかった。そのために昭和二十四年に

は、従来のブルー・ブラックのほかにコバルト・ブルーのインキを売り出した。

昭和二十三年後期以後二十五年前期までのインキ生産高は、次の通りであった。

昭和二十三年後期

二、四三、四、千オンス

昭和二十四年前期

二、四二、二、千オンス

昭和二十四年後期

二、四三、五、千オンス

昭和二十五年前期

五、二〇、五、千オンス

これらの約九〇％は子会社の丸善製品販売を通じて卸売、残り一〇％が本店・各支店の店頭で販売した。

万年筆部門では、青戸工場の操業を開始した昭和二十一年下半年は、生産高も少なくなってお欠損であったが、二十二年下半年からは漸く赤字は消えて、昭和二十三年後期には九〇一ダース、二十四年前期には一、四六八ダース、昭和二十四年後期には二、五三六ダース、昭和二十五年前期には一、六五〇ダースの生産高であった。昭和二十三年末までは全製品を店頭小売していたが、昭和二十四年一月以降製品の五割を卸売した。昭和二十四年アテナジャトウ万年筆（ペン先に不銹鋼を使用 四五〇円）を発売、二十五年五月貴金屬管理法の施行に伴ないイリジウムの統制が解除されたので、耐久力に富むバラテナペンの製造に着手した。

事務機械部門の方は如何か。

当社が戦前から永年に亘って日本総代理店として契約を結び、製品を一手に輸入販売していたローヤルタイプライターの Royal Typewriter Co. (New York) ならびにモンロー計算機 Monroe Calculating Machine Co.

(Orange, New Jersey) へは、外国通信が許可されると同時に当社の健在を報じ且つ取引再開の希望を申し送っていたが、民間貿易が禁じられていた段階では対策の立てようもなかった。

そこで当面は焼残りのタイムレコーダーを整備し中古品の下取り付きで販売、下取り機械二台分一台の新品同様の機械に仕上げたもの、あるいはタイプライター、計算機の中古販売を行った。また、時々、進駐軍の払下品が出ると、横須賀・立川の基地まで仕入にいったこともあった。これらの販売先は、タイプライターは、中・小の貿易商社、タイピスト学校、計算機は保険会社、海運会社が主であった。

昭和二十四年頃、戦前傍系会社丸善電機工業に勤務していた西郡金平が、戦後丸喜製作所で自動時報機を開発製造、その販売を当社に申し込んできた。取扱商品不足していた時でもあり、また製品の性能が優れていたので販売することになった。同年九月頃には機械部門の販売主力商品となり、フリートリアルによる販売方法で半期二〇〇台も売上げた。この自動時報機を、当時の渋井真一機械課長がベルタイマーと名づけた。やがて丸喜製作所だけでは注文量の製造が間に合わなくなって、昭和二十六年には、西郡金平を丸善精機工業の技師として招聘、巻工場で製造することとなった。このベルタイマーの販売先は主に小・中学校であった。

一方、昭和二十三年になると、書籍の場合と同じように、政府輸入の形式でタイプライターの輸入が認められた。この場合においては、政府が輸入数量を決定、これを各銘柄別に分割の上それぞれ特定業者即ち各種タイプライターの日本代理店毎に銘柄と数量を割当てた。機種は Royal, Underwood, Remington, Smith Corona, Woodstock が選ばれた。蓋し昭和二十三年七月にローヤルタイプライターは当社が日本総代理店になる了解がついていた。元



昭和 23 年暮 本店ショーウィンドウ

来、割当は業者の申請に基づかず政府独自にきめることになっていたが、当社がローヤルタイプライターを輸入販売することを当局が認めてくれた。そこで、当社は諸般の情勢に鑑み、将来の事務機械業務の発展に備えて、新たに器械部を文具部から独立させた。

第一回の注文現品は昭和二十四年二月一日、次のように入荷した。

ローヤルタイプライター	十一吋	五〇台
ローヤルタイプライター	十四吋	三〇台
ローヤルタイプライター	十八吋	二〇台
計		一〇〇台

この一〇〇台は、総て当局の指示に従い諸官庁・貿易会社・銀行に売り渡した。

しかし、当社本支店の受注台数合計は、つぎの表の通りであったから、第一回着荷分では顧客の要望の四分の一にしか応えられなかったのである。

第二回割当は昭和二十三年十二月二十九日発表で、ローヤルタイプライターの割当は四二五台であった。これは政府当局への強い交渉によって、前記の五機種のみで最も多い数量の獲得に成功した。しかし、この時点では、まだポータータイプライターは、輸入されなかった。

店名	受注台数
東京	八九
名古屋	七〇
大阪	六八
札幌	四八
京都	四七
神戸	四三
仙台	二五
福岡	六
横浜	三
計	三九九

政府輸入の方式でローヤルタイプライターを当社が輸入したのは、右の第一回・第二回割当分計五二五台までである。政府輸入といっても発注から着荷・通関に至るまで、一切の実務は当該商品の販売を取り扱う商社が行う点も洋書輸入の場合と同様であった。その上に売り渡し先・数量・販売価格に至るまで、当局の指示に従わねばならなかった。これは輸入量が少ないに拘わらず買い受け希望者が極めて多かったという事情に基づいたのである。

昭和二十五年になって、極く少額ずつながらドル貨の資金割当があり、民間貿易による輸入が、タイプライターを始め他の事務機械類にも順次に適用され、電動計算機、続いて会計機、輪転謄写器等が僅かながら輸入出来るようになった。

民間貿易によるモンロー計算機、ローヤルタイプライターの第一回輸入台数は、ローヤルタイプライター二〇八台、モンロー計算機三三台であった。モンロー計算機は戦後初めての入荷であった。第二回輸入は、タイプライター五四六台、計算機七四台であった。

それらを、モデル別にあげると次のようである。

ローヤルタイプライター

Standard	KMG	十一吋	六七、〇〇〇円
Standard	KMG	十五吋	七三、〇〇〇円
Standard	KMG	十九吋	九三、五〇〇円
Standard	KMG	二十七吋	一一六、〇〇〇円
Portable	A-model		四二、五〇〇円
Portable	C-model		三八、〇〇〇円

モノロー電動計算機

LA 5—160……(一六桁自動除算装置)	二二四、〇〇〇円
LA 5—200……(二〇桁自動除算装置)	二五二、〇〇〇円
LA 6—200—C (二〇桁自動乗除算装置)	三〇八、〇〇〇円
CST—10…… (二〇桁自動除算装置)	二八〇、〇〇〇円
CAA—10…… (二〇桁全自動装置)	四二〇、〇〇〇円

総じてこの時期の事務機械部門の輸入については、まだ輸入資金割当の枠が設けられていず、従ってこれに対する予算も組まれていなかった。そして、暫定的便法として一般機械類予算（工作機械・土木機械等を主とする）の総枠のうちから、極く少額を捻出して事務機械の輸入に割当て、その少額予算を更に機種別に割当てたのであった。

まもなく事務機械輸入に対する単独の枠が設定されたものの、機種によっては政府が不急と認めたもの、或は国

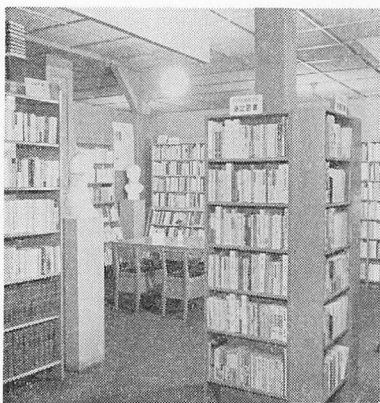
内生産と競合する惧れのあるものは、極く必要と認められた場合にのみ割当てられる随時割当制度が適用された。

二 図書館用品の開発

終戦前のわが国の図書館は、その建物の規模、館内設備、図書の数、目録作成等において外国に比しかなり遅れていた。当時の帝国図書館、官・公・私立大学図書館、府県立図書館等においても、カードの大きさ、分類方法等区々で、漸く改善の運動が起りつつあった。

当時岩波書店が一冊毎に内容を示した基本カードを附けたのは、まことに異例の試みで、これを基として著者名カード、書名カード、副出カード等々所要カードを作成して行くことが出来、何よりも経験の浅い若い館員に無言の教を与えた。この試みは、戦争が苛烈となるとともに廃止され、まことに残念なことであった。とにかく、国立・公立図書館ならびに大学・専門学校図書館でさえ、まちまちの分類表であったから、中・小学校の図書室、ことに小学校の図書室などは不整備きまるもので、仮りにも図書室と名のつくものがあればよいという状態であった。

そのような状況の中で、昭和二十一年三月、第一次米国教育使節団が来日し、民主教育の必要を力説、その発達のためには学校図書館が不可欠であると忠告した。ところが、わが国の図書館界は前述のような状態であったから、小・中学校図書館の必要は充分理解できるが、実際にどのように整備・運営するかについて、関係者にはまだ理解が不充分であった。こうした状況に対処するために、昭和二十三年十二月には、文部省と民間情報教育部はまず「学校図書館の手引」を発行した。



本店 モデル・ライブラリルーム



城東小学校図書館

この手引を中心に、昭和二十四年二月には千葉県鴨川の長狭商業高等学校で、同年三月には奈良県天理市の天理図書館で学校図書館講習協議会（ワークショップ）が開かれた。これらの催しを契機に、文部大臣の諮問にこたえて学校図書館協議会が生まれ、以後、文部省と学校図書館協議会が連繫して、一校一図書館必設の運動が推進された。昭和二十八年八月には学校図書館法が制定され、翌二十九年十二月には、同法施行令の公布を見た。

右のような情勢の中で、当社は、昭和二十四年十月、竣工して間もない旧木造社屋二階北側角（現北側入口の二階）にモデル・ライブラリルームを設置、図書館用品を展示して、配置等について模型を示し、小・中学校図書館設営の参考に供した。とくに開架式を本体とし、利用者が小・中学校生徒であることを考慮して、書架の下三段を傾斜式にした。背伸びしたり、腰を二つ折にして書物を検索する煩勞を省くためであった。言いかえると直立式と傾斜式を併用した書架である。これは一般には丸善型図書館と称されて、好評を得た。

昭和二十五年には本社裏に所在した城東小学校（現中央区立紅葉川

中学校）が開架式図書館を設置する計画で、当社は相談をうけた。当時の竹本武男文具課長が、林靖一前朝鮮鉄道図書館長と相談、その指導下に開架式図書館を完成した。それは、まことに斬新な設計で、関係諸方面から賞讃を受けた。当社としては、是非モデル図書館にしたいと考え、採算を無視してとり組んだ仕事であった。翌年には、都立一ツ橋高等学校が、右の城東小学校の図書館をモデルに附属図書館を設けた。これも神田支店の鷺津正彦がその責任者として施工した。

そのお蔭で、この丸善型（直立・傾斜式併用書架採用）学校図書館が以後の学校図書館の底流となった。

また昭和二十四年、京都市中京区河原町の京都支店地階に京都府立図書館河原町分館が開設された。この分館は開架式自由閲覧形式で、保守的な京都では大きな反響を呼んで非常に好評であった。これは、当時の西村京都府立図書館長が、地理的に図書館を住民に近づけ、良書の普及を図りたいという多年の運動に、当支店が共鳴しての試みであった。事の初めは、読書週間行事として、曾ては試みなかった図書館の繁華街への出張によって、読書の普及と府立図書館の宣伝をしたいたいの申出で、支店の二階を無料提供したことにある。このとき各方面から、読みたい本のアンケートをとったが、当時はまだ良書の入手が困難で、支店でも要求の本を集めるのに苦労したが、社員の蔵書を提供したり古書で大変苦労して集めたりして積極的に協力した。アンケート中、上位を占めた本は、アナトール・フランス著「神々は渴く」 阿部次郎著「三太郎の日記」 西田幾多郎著「善の研究」 倉田百三著「愛と認識への出発」等であった。

右の行事が大層好評であったため河原町分館の設置となり、続いて伏見分館、上京分館が設けられた。河原町分

館はその後、支店の商品増加に伴う売場の拡張などのため、昭和三十一年九月他に移転して貰った。現在の中京分館がその後身である。この運動は関西地方の諸県の図書館改善運動には相当の影響を与えた。

三 洋品部門の再出発

外国貿易社絶前に輸入した外国製の洋品・雑貨は、当時売り尽し、昭和二十七年十月通産省から外国製日用品の輸入が許可されるまで、外国からの洋品・雑貨の輸入は皆無であった。ただ、戦前から英国のジレット・インダストリー社の日本総代理店であったため、バレー安全剃刀セットのみは、二十五年前期から入荷、第一回一〇〇万八千円、第二回二二〇万円、第三回一〇〇万円が輸入された。もっとも当社では、戦前の最盛時でも洋品・雑貨類は輸入品よりも国産品の方が多く、しかもその大部分が当社企画のオリジナル商品であった。しかしこれら国産品に就いても、文具・事務機械同様に原料に統制があり、実際にはあまり活動の余地がなかった。

とにかく、手持品を中心に業務を続けるよりほかに、その手持品の中にはバナマ帽約一五〇個、麦藁帽子約一〇ダース以上、中折帽六〇個（中山帽子、シルクハット）この当時ではさすがに何ともならなかった）、絹シル等があった。戦局の激化に伴って国民帽の需要が高まり、こうしたものは売れずに残っていたので、終戦後、公定価格が一〇倍にもなったため、一寸した売上高になった。

いずれにしても販売する商品の不足が甚だしく、係員不足で八方手を尽くして「丸善らしい品」を探して製作するのに苦労した。

当時、この部門を担当していた社員の記録によると

(一) 防毒用マスクを作っていた日本化工という会社にて、その部品であるカーキ色の裏ゴム付綿布とゴムが相当量残っているのを発見して、それを使用した紳士・婦人用スバツの製作を依頼した。このスバツは万事歩け歩けの時代でもあり、冬は防寒効果もあって大量に売れた。追加追加で何回も注文したが、ある時期の注文数の控によると、手持ちの残りが二、五〇〇、追加注文が一五、五〇〇個とある。小売部門の注文数としては相当数であった。

(二) 戦争中使用を禁じられていた鹿革を所持している商社を探し、革手袋(クリーム色)を作って販売したが、好評で支店の分は輸送困難のため、社員がリュックに詰めて各支店へ配達した。

(三) 魚網で婦人用のターバンを作って販売した。

当社では、戦争中から戦後暫くの間、割当衣料品(殆どが衣料切符の対象品)を登録した顧客へ渡す仕事が多岐にわたる。支店を通じて洋品部門の主要な業務となっていた。本店に於ては、本社が京橋の第一生命館に移っていた関係で、登録は日本繊維製品小売商業組合京橋支部へ届け出でなければならなかった。而して、本店の登録数を地区別・世帯別に見ると次頁の表の通りであった。この数は昭和二十二年十月二十二日現在、当社の社員及び社員の家族が勧誘して集めた登録数で、中央区においては百貨店を除いた小売業者として、第一位であった。

古い社員のなかには曾ての顧客を訪問、衣料品登録を依頼して廻った記憶をもっている者もいる。それらが、どういう品物であったか残っている配給券から見ると、乳児・妊婦用のネルとか進駐軍放出のランニングシャツなど

があり、この頃の庶民生活の一端を覗かせている。

繊維関係では、綿を除いて昭和二十四年末で全面的に統制が解除された。当社の看板製品であるレインコート、オーバークート類は、戦争中製造中止になったままだったが、昭和二十三年十月になって更科縫製加工所に依頼して、統制指定品外の絹紡糸によるレインコートの製造を再開した。同時にズボンの縫製も開始した。

昭和二十四年末頃には、当社仕立のコート類を中心に商品の種類も一応揃ってきたので、長い間沈黙が続けてき

地区別	世帯数	登録票数	地区別	世帯数	登録票数
台東区	二一	四〇	江戸川区	七	三一
杉並区	一四	四〇三	品川区	一五	三五
千代田区	四五	一〇〇	文京区	四一	一〇八
中央区	一二	二一	新宿区	一三	三九
世田谷区	六七	一九六	大田区	五七	一一四
豊島区	一八	五六	中野区	一一	四二
北区	一三	六六	練馬区	一一	二九
墨田区	二	七	足立区	一一	三五
目黒区	一二	三五	葛飾区	一一	四四
荒川区	一四	三六	江東区	一一	一〇八
渋谷区	二〇	四四	三多摩区	四一	一〇〇
板橋区	三八	九一			
計			六二三		一、六八〇

第二回放出綿布御予約承り票 No. 122(1)

御予約承り 昭和25年 4月 4日

御住所 杉並区大宮 2-27

御氏名 高根 博保

名 様 分

御予約綿布はこの票と御引替に御買上願ひます

日本綿布工業 丸 善 (丸善) 株式会社

有効期間 昭和25年4月1日 昭和25年5月31日

衣料切符

商 工 省

日 本 綿 布 工 業 有 限 公 司	商 標
高 根 博 保	電 撃 士
高 根 博	
男	37
会社名	
印 章	

衣料切符と放出綿布予約承り票



丸善特選洋品 ユニクネス・ショウ

た洋品部として、その復活の意味をこめて、同年十二月五日から十日の六日間、本店二階の一隅で「丸善特選洋品ユニクネス・シヨウ」を催した。そのときの展示品は、紳士用外套、レインコート、ブレザーコート、替ズボン、ジャケットから中折帽子、プルオーバー、カーディガン、毛布、鞆、マフラー、靴下まで、また婦人用レインコート、ナイロンストッキングといった新製品に至るまで、一通りのものを陳列した。昭和二十五年には吉村満恵の婦

人服部が開設された。

衣料品以外の洋品についていえば、昭和二十四・五年頃ともなれば可成りの品物が出揃ったが、終戦直後、刻み煙草用のマドロスパイプのライターが、非常に粗悪であるのを残念に思い、ジュラルミン製のライターを、戦時中精密器械を製作していた工場に製造を依頼、一個一五〇円前後で販売したが、大好評で数千ダースは売れた。その他、浅草橋の金田商店に五〇〇〇入り五五〇円のボマードを作らせたり、燕（新潟県）にある工場で製造したスプーンセット、その他スリッパ、木製サンダル、靴用木型などを販売した。

昭和二十四年には、豚皮のシースやケースを店頭に陳列した。これは上質の豚皮と、天才的と云われた職人が残っていたので、手縫いの戦前と少しも変らない品物を作ることができたからである。

時計は、精工舎の製品のほかにスイス製時計も、すでに入荷していたが、これは一般のオフィスガールやサラリーマンには、なかなか手の届かぬ品であった。

化粧品類は、丸善ベールラム、オードコロン等の香水類やヘアローション類も販売したが、これは横浜の弁天通りにあった丸善薬店（和田耕平経営）の製品で、店舗は戦災で全焼したが、工場は市の繁華街から離れていて焼失を免れていたもので、そこで製造したものである（丸善薬店については、本書二九六頁参照）。

丸善薬店は、昭和二十五年一月一日から傍系会社丸善化工株式会社となった。その頃の製品には、丸善ベールラム（一八〇円・二五〇円・三〇〇円・六〇〇円・一、〇〇〇円）、丸善ボマード（一〇〇円・一五〇円）、丸善チック（五〇円・一五〇円・三〇〇円）、丸善クスリ歯磨（一五〇円）、タイス・オードコロン（二五〇円）、クレームタイ

ス（一五〇円）、タイス香水、丸善香水（ミルフルール一〇〇円）、丸善香水（エロイカ・ポロネーズ・ソワレは各一二〇円・三五〇円・七〇〇円）、丸善コールキュア（風邪薬）、ビオサール（外用感冒治療剤）、丸善胃散等があった。

とにかく、洋品部門では、本支店を通じて、戦前からのイメージをこわさない限り多様の品物を扱ったというのが実際であった。

昭和二十二年十二月五日、日本橋の木造新社屋で営業を開始することになって、一階に、洋品・雑貨・事務用品の売場が設けられたが、子会社の丸善洋物卸店や丸善精機工業も未だ充分に活動出来ず、取扱商品も少なかったため、信用ある個人商店を出店させた。時計部、写真機部、薬品部、眼鏡部、家庭用電気器具部、続いて印章部、画材部、写真部が次々と出店した。現在の薬品部、眼鏡部、印章部、画材部がその時以来の店である。